

他研修機関の研修体系

- [1] 人と防災未来センター
- [2] 消防科学総合センター
- [3] 防災・危機管理 e-カレッジ（消防庁防災課）
- [4] 自治大学校
- [5] 市町村アカデミー
- [6] 静岡県地域防災力強化人材育成研修

[1] 人と防災未来センター 訓練・研修 概要

1. 目的

組織トップの危機管理能力の向上や災害対策の専門職員を養成するために実施。

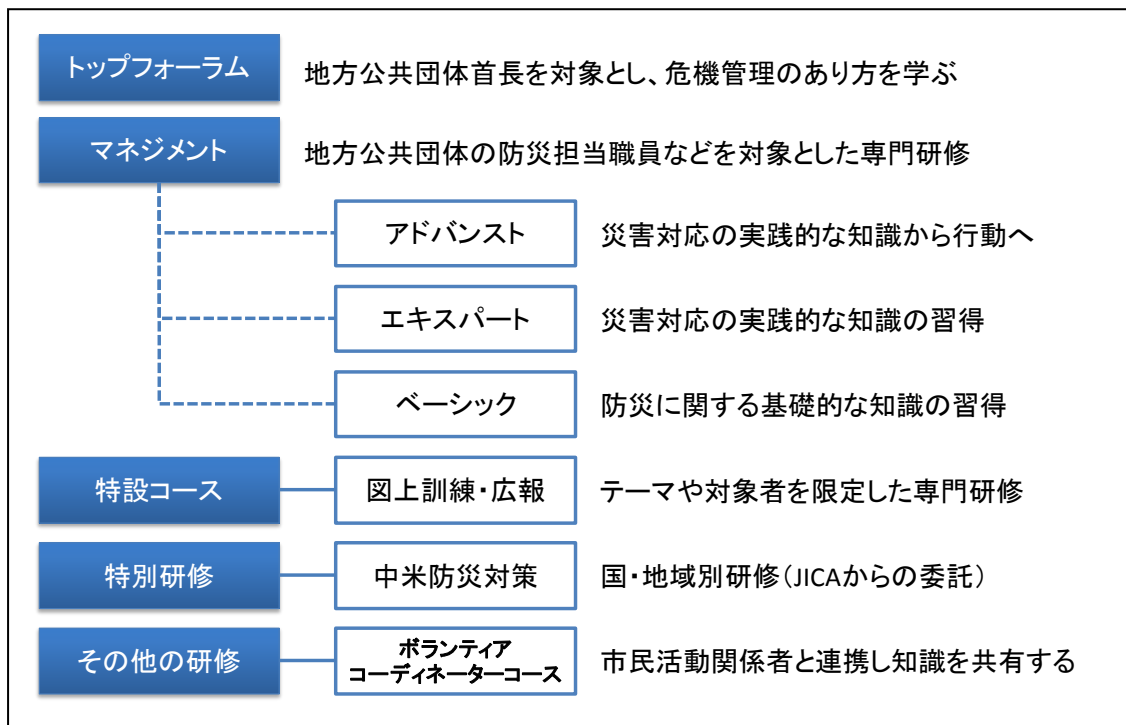
災害対応業務に直接携わる地方公共団体の防災担当職員の能力向上と人材の育成、防災・危機管理体制の強化を目指し、災害に関する実践的な人材の育成の一環として、「災害対策専門研修」を推進している。

- ・ 防災・危機管理体制の強化
- ・ 首長等幹部職員の危機管理能力の向上
- ・ 防災担当職員の実践的対応力の向上
- ・ 自主防災組織等の防災リーダーや地域住民の防災力の向上

2. 研修体系

防災担当職員の資質の向上を図る研修で、受講者の知識やレベルに応じて無理なくステップアップできるよう工夫されている。

阪神・淡路大震災で得られた貴重な経験と教訓をベースにした実践的カリキュラムもある。



▼**トップフォーラム**：地方公共団体首長を対象とし、自然災害を中心とした危機管理のあり方を学ぶ

▼**マネジメント**：地方公共団体の、防災担当職員などを対象とした災害対策専門研修

▽**アドバンスト**：災害対応の実践的な知識から行動へ

▽**エキスパート**：災害対応の実践的な知識の習得

▽**ベーシック**：防災に関する基礎的な知識の習得

▼**特設コース**：図上訓練・広報コース：テーマや対象者を限定した災害対策専門研修

▼**特別研修（中米防災対策）**：我が国の防災体制をモデルケースにしながら、国・地域別の防災対策等を学ぶ（国際協力事業団 JICA からの受託事業）

▼**その他の研修**：ボランティアコーディネーターコース：災害救援や復旧活動に関わってきた市民活動関係者との連携を通じ、実践に役立つ知識やノウハウを収集・整理・共有する

3. 受講者・講師

地方公共団体の職員などが対象。

センターの研究員が実践的・総合的な研修として企画・運営し、第一線で活動する専門家を講師として招く。

4. 対象事象

集中豪雨、台風などによる自然災害。

東海・東南海・南海地震や首都直下地震などの発生の切迫性が極めて高い巨大災害等。

5. 実施

平成 14 年度から実施。

平成 24 年度は 6 月と 10 月に「マネジメントコース」を 2 回開催。

社会的な要請を十分ふまえたうえで研修体系の見直しを行っている。

6. 担当

人と防災未来センター事業課

TEL : 078-262-5068・5067 FAX : 078-262-5082

メール : project_division@dri.ne.jp

<http://www.dri.ne.jp/kensyu/index.html>

[2] 消防科学総合センター 訓練・研修 概要

1. 目的

全国の市町村長、市町村職員、消防職員、消防団員及び一般住民等へ、それぞれに適した災害対応に関する実践的な知識、ノウハウ、スキルの習得の場を提供し、災害対応力の向上を図ることを目的として実施。

2. 研修体系

実践的な研修を第一とし、過去の事例の紹介を取り入れた体験型研修を実施。



▼市町村長防災危機管理ラボ

市町村長に対して、災害発生時にリーダーとしてより適切な災害対応を行えるよう判断の柱となる情報を提供する研修

▼市町村職員防災基本研修

防災担当の市町村職員に対して災害対応業務に必要な最低限の知識やスキルを学ぶ

▼市町村防災力強化出前研修

市町村の持つ実践的な災害対応力を強化するための各種演習

▼図上訓練体験研修

市町村の持つ実践的な災害対応力を強化するための、市町村職員等に対する図上訓練研修

▼図上訓練指導員養成研修

図上訓練体験研修等の指導員を養成するための研修

▼防災啓発研修

防災・国民保護に関する知識の普及のための講座等を開催

▼防災 e-ラーニング

インターネット上で、災害の基礎知識、いざという時役立つ知識、災害応急対策等防災知識・スキルを学ぶ

3. 受講者・講師

研修やコースにより、全国の市町村長、市町村職員、消防職員、消防団員及び一般住民と、受講対象者が変わる。

講師は災害を経験した市町村長、学識経験者、センター研究員、被災市町村職員、地元気象台職員、防災専門コンサルタント、中央官庁及び地方公共団体の職員等。

4. 対象事象

大地震、風水害が中心。防災知識として、津波、火山、土砂災害、風が強い、雪害、火災、原子力災害、コンビナート災害、油流出事故も紹介。

消防団員、消防職員向けに特化したものもある。

5. 実施

研修受講者の負担をできる限り軽減するため、全国どこでも、いつでも参加できる多彩な研修方式(出前方式、e-ラーニング方式)をとっている。

6. 担当

財団法人消防科学総合センター

TEL 0422-49-111 FAX 0422-46-9037

<http://www.isad.or.jp/>

[3] 防災・危機管理 e-カレッジ（消防庁）訓練・研修 概要

1. 目的

「防災・危機管理 e-カレッジ」は、地域の方々や消防職員、地方公務員等の方々にインターネット上で防災・危機管理に関する学びの場を提供することを目的としている。

大規模災害に対して被害の軽減を図るために、地域の防災力を強化する消防庁施策の一環。

2. 研修体系

対象者	コース名
一般住民の方々及び 企業内の社員教育	①大震災を3日間生き延びる！ ②風水害から身を守る ③基礎を学ぶ ・東日本大震災に学ぶ ・災害の基礎知識コース ・災害への備えコース ・いざという時役に立つ知識コース ・地域防災の実践コース ・災害時のボランティア立つ同の実践のコース ④大震災に備えた責務 ⑤風水害の教訓と対応 ⑥深く学ぶ
地方公務員の方 全7コース	①災害対応の基礎コース ②災害予防コース ③災害応急対応 時系列コース ④災害応急対応 基盤コース ⑤災害応急対応 活動コース ⑥災害復旧・復興コース ⑦事業継続計画(BCP)コース
消防団員の方 全3コース	①基礎コース ②中級コース ③上級コース
消防職員の方 全13レッスン	① 広域応援(緊急消防援助隊) ② 広域応援(被災地側の受援対応) ③ 特殊災害(N災害)-放射線の特性や放射性物質の存在する災害現場- ④ 特殊災害(B災害)-生物剤が存在する災害現場- ⑤ 特殊災害(C災害)-化学剤が存在する災害現場- ⑥ 特殊災害(NBC災害対応用資機材) ⑦ 特殊災害(除染要領) ⑧ 救急(AEDを用いた心肺蘇生法指導要領) ⑨ 予防(防火対象物における火災の予防) ⑩ 国民保護 ⑪ 国民保護(Q&A) ⑫ 火災性状 ⑬ 地方公共団体と事業所との防災協力
指導者の方 (チャレンジ! 防災48) 年代別	① 小学校低学年用 ② 高学年用 ③ 中学生以上 *それぞれの年代別に下記4つの資料がある。 ・ 指導者用テキスト ・ 実技・演習等を補完する補助教材 ・ 災害に関する映像・写真 (DVD-ROM) ・ 参考資料 (DVD-ROM)
外国人の方	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語で、災害時の行動要領を説明。

3. 受講者・講師

コースや、レッスンにより、全国の地方公務員、消防職員、消防団員、一般住民、企業内社員教育者、外国人と、受講対象者が変わる。

講師は災害を経験した市町村長、学識経験者、センター研究員、被災市町村職員、地元気象台職員、防災専門コンサルタント、中央官庁及び地方公共団体の職員等。

4. 対象事象

地震(東海地震)、津波、火山、水害、土砂災害、高潮、風害、雪害、原子力災害、コンビナート災害、油流出事故。

5. 実施

団体の受講管理者が申請し、学習管理システムを利用し、インターネットで「防災・危機管理 e-カレッジ」にアクセスし、希望のコースを選んで学習する。

サイト中に動画などが用意されており、必要なテキスト等は PDF にてダウンロードする。

6. 担当

総務省消防庁

〒100-8927

東京都千代田区霞が関 2-1-2

TEL 03-5253-5111

<http://open.fdma.go.jp/e-college/>

[4] 自治大学校 訓練・研修 概要

1. 目的

自治大学校の主要な役割は、地方公共団体の幹部となる地方公務員の政策形成能力及び行政管理能力を総合的に養成することを目的とし、幅広い分野にわたり、多彩な研修課程や研修課目を設けて、地方公共団体が担う行政分野の全般にわたる総合的な研修を体系的に実施している。

2. 研修体系

区分		目的	受講者	
一般研修課程	第1部課程	都道府県及び市、の中堅幹部として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、将来の地方公共団体を担う幹部候補生に対する高度の研修を行う。	①都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)の職員 ②都道府県又は市を構成団体とする一部事務組合等の職員 ③町村の職員にあつては、特に要望がある場合は対象とする。	
	第2部課程	都道府県及び市、市町村(指定都市を除く。)の中堅幹部として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、将来の地方公共団体を担う幹部候補生に対する高度の研修を行う。	①市町村(指定都市を除く。以下同じ。)の職員 ②市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員	
	第1部・第2部特別課程	都道府県及び市町村の中堅幹部として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、将来の地方公共団体を担う幹部候補生のうち長期間の宿泊研修に参加できない者に対する高度の研修を行う。	幹部候補生のうち長期間の宿泊研修に参加できない者 ①道府県及び市町村の職員 ②都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員	
	第3部課程	都道府県及び指定都市、中核市等(中核市、特例市及び県庁所在市その他これらに準ずる市(特別区を含む。)をいう。以下同じ。)の管理者として必要な政策形成能力及び行政管理能力の増進を行い、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を高揚することを目的として、幹部職員等に対する高度の研修を行う。	①都道府県及び指定都市、中核市等(中核市、特例市及び県庁所在市その他これらに準ずる市(特別区を含む。)をいう。以下同じ。)の職員 ②都道府県又は指定都市若しくは中核市等を構成団体とする一部事務組合等の職員 ③中核市等以外の市及び町村の職員にあつては、特に要望がある場合は対象とする。	
専門研修課程	政策専門課程	新時代・地域経営コース	地方行政に密接に関連する制度の変革の動きを的確に把握し、地方公共団体が直面する様々な課題に即応できる能力を有する職員を養成することを目的として、将来の地方公共団体を担う幹部候補生に対する高度かつ重点的な研修を行う。	①都道府県及び市町村の職員 ②都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員
		新時代・公共政策コース	地方分権の進展、東日本大震災の発災に伴う危機管理体制の強化等、地方公共団体が直面する最近の諸課題に迅速に対応し、地域の実態を踏まえた的確な政策が展開できる能力を有する職員を養成することを目的として、将来の自治体を担う幹部候補生に対する高度かつ重点的な研修を行う。	①都道府県及び市町村の職員 ②都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員
		国際コース	(休止)	
	税務専門課程	徴収事務コース		
		税務会計特別コース		
	研修専門課程			
監査専門課程				

▼研修科目（例）

例）一般研修課程 第1部課程の研修科目例

▼講義課目

- ▽法制・経済：地方自治に重要な関連を有する基本的な法制、経済、財政等に関する高度の知識を修得する。
- ▽地方行財政論：地方行財政に関する法制度及び地方行財政の管理運営に関する高度の知識並びに現下の地方自治の課題に関する広範な見識を修得する。
- ▽公共政策論：政策科学の新しい成果を取り入れつつ、公共政策の基礎理論、公共政策の基本的手法等の地方公共団体の政策課題を分析し、評価するために必要な知識を修得するとともに、これらを地方公共団体の政策形成に応用する能力を養成する。平成24年度は、「災害危機管理」、「自治体最前線」を新規追加。
- ▽行政経営論：地方公共団体の管理者として必要な行政経営の基礎理論、全体の奉仕者としての公務員の在り方、効率的な行政運営手法等に関する知識及び技能を修得するとともに、管理者としての統率力、指導力、部下の育成能力等を養成する。平成24年度は、「自治体広報戦略」、「マネジメント論」、「議会との関係」を新規追加。

▼演習

地方行政に関係のある課題又は事例について、政策研究、集団討議等の方法を通じ、新しい行政課題に対応して問題を発見し、解決する能力を育成し、併せて、判断力、表現力等の管理者として必要な資質を涵養する。より実践的な能力を養成するため、ディベートなどの効果的研修技法を積極的に活用する。平成24年度は、「企画書作成演習」、を実施するとともに、選択コースとして、「説明能力演習」、「マネジメント能力演習」、「リスク管理能力演習」を新規追加。

▼講師養成課目

地方自治制度及び地方公務員制度に関する研修講師を養成する。なお、この課目を履修し、職員研修の講師として必要な知識及び技能を有すると認められる者については、「自治体職員研修講師」として認定する。

▼カリキュラム（例）

例）一般研修課程 第1部課程のカリキュラムの例 ※黄色背景は防災関連の課目

449		公 共 政 策	行 政 経 営
講義	総論		
289	213	【法制経済】 憲法（*） 18 行政法（*） 28 民法（*） 24 経済学（*） 16 公共経済学 6 財政金融政策 4 今後の日本経済 ----- 1 97	
		【公共政策総論】 公共政策の基礎理論 8 政策形成の手段と戦略 5 応用政策分析 6 住民協働政策論 2 データを活用した政策形成 2 地域の特性と地域づくり ----- 4 27	【地方行政論】 地方自治制度（*） 24 地方公務員制度（*） 14 地方税財政制度（*） ----- 16 54 【行政経営総論】 自治体行政学 12 人間関係論 4 リーダーシップ論 2 行政経営の理論と実践 4 公共サービス改革とPPP 4 地方行政の課題 1 地方財政のマクロとミクロを見る視点 4 自治体の資金調達 1 今後の地方財政改革の展望 1 比較地方自治論 ----- 2 35
	各論		
	76	【公共政策各論】 地域政策とまちづくりの課題 4 産業政策論 2 農業政策論 2 環境問題への取組 3 環境と経済を考える 2 地域福祉の課題と展望 4 自治体における子育て支援 2 地域医療の課題と展望 2 電子自治体と地方行政の展開 4 行政と人権 2 ☆ 災害危機管理 2 ☆ 自治体最前線 ----- 1 30	【行政経営各論】 情報公開と個人情報保護 4 政策法務 10 自治体法務 10 地方公会計改革 2 地方自治監査概論 4 ☆ 自治体広報戦略 2 自治体職員とメディア・リテラシー 2 NPOと行政 2 ☆ マネジメント論 3 組織・行政の危機管理 2 行政対象暴力対策 1 ☆ 議会との関係 2 ☆ 特別講演、首長講演 ----- 2 46
	演習		
	144	政策立案研究（*） 88 事例演習Ⅰ（*） 13 [テキスト型、ディベート型] 事例演習Ⅱ（*） 11 [持寄り型] ----- 112	条例立案演習 10 ファシリテーション演習 3 コーチング演習 3 ☆ 企画書作成演習 3 ☆ 選択コース 3 (説明能力向上) (マネジメント能力向上) (リスク管理能力向上) 話し方の技法、スピーチ演習 4 講師養成課目 模擬講義演習 ----- 6 32
	その他		
	16	校長講話 1 実践・ボイストレーニング 1 体育 4 効果測定 6 入校式等行事 ----- 4 16	

(注) 1 数字は時限数(1時限=70分)。

*印は、試験、レポート等による効果測定を行う課目

☆印は、平成24年度に新たに設ける課目

2 上記課目のほか、e-ラーニングによる学習を行う。

(必修:地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度、憲法、民法、行政法、経済学、自治体経営の基礎知識、地域経営の基礎知識)

自治大学校 平成24年度研修計画 <http://www.soumu.go.jp/jitidai/image/pdf/H24kensyukeikaku.pdf>

▼講義・演習概要（シラバス）例

例) 一般研修課程 第1部課程の例

▽第118期

区分	番号	課目	担当講師	
4 公共政策 各論	4-11	災害危機管理	片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科教授
5 行政経営論	5-24	組織・行政の危機管理	田中 正博	田中危機管理広報事務所代表取締役社長
	5-26	【特別講演】東日本大震災を踏まえた危機管理体制の強化	河田 恵昭	関西大学社会安全学部長・教授
7 演習	7-9	選択コース別演習(リスク管理能力向上)	中倉 誠二	(株)インソース講師

▽第119期

区分	番号	課目	担当講師	
3 公共政策 総論	4-11	災害危機管理	中林 一樹	明治大学大学院特任教授
5 行政経営総論	5-2	組織における部下の育成と危機時のマネジメント	高木 晴夫	慶應義塾大学大学院教授
	リーダー能力開発課目(講義編)			
	6-15	組織・行政の危機管理	田中 正博	田中危機管理広報事務所代表取締役社長
	リーダー能力開発課目(演習編)			
	8-9	選択コース別演習(C リスク管理能力向上)	(株)インソース	

<http://www.soumu.go.jp/jitidai/24syllabus.htm>

3. 担当

総務省自治大学校

〒190-8581

東京都立川市緑町10番地の1

<http://www.soumu.go.jp/jitidai/index.htm>

部課室名	電話(直通)	FAX
庶務課	042-540-4501	042-540-4510
教務部	042-540-4502	042-540-4505
教授室	042-540-4506	042-540-4503
研究部	042-540-4545	042-540-4504

[5] 市町村アカデミー 訓練・研修 概要

1. 目的

最近の社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上を図り、住民の福祉と地域の振興に資することを目的とする。

2. 研修体系

平成 25 年度の研修計画では、従来の研修体系を、対象者別に職責にマッチした「政策篇」、「制度運用篇」、「入門篇」の 3 体系に分かりやすく再編するとともに、次に掲げる事項に重点を置き、研修事業等を計画・実施していく。防災に関するもののみ選択する。

(1) トップマネジメントに対する研修の拡充

首長、議員はもとより、市町村行政の中軸を担う部課長級の管理職研修を拡充することで、次々と生じる新しい行政課題・ニーズに的確に対応し、判断できる能力の向上を図る。

[例]

- テーマ別特別セミナー
 - ・市町村長防災特別セミナー
 - ・市町村議会議員防災特別セミナー
- 管理職特別講座（防災、まちづくり）

(2) 多様化する地域課題に対応する専門研修の充実

地方分権が進む中、基礎自治体である市町村の役割はますます重要となってきた。行政の最前線を担う市町村職員をはじめとした地方自治の担い手が、多様化する地域課題に適切に対応できるよう、専門能力の向上を図る。

① 大災害に備えた防災対策研修の拡充

大災害に備えた地域防災力の向上や自治体の果たすべき役割等について、首長、議員、管理職、中堅職員など、それぞれの階層に合った研修メニューを用意し、防災対策能力の向上を図る。

[例]

- 市町村長防災特別セミナー
- 市町村議会議員防災特別セミナー
- 管理職防災特別講座
- 地域の防災対策（大災害に備えて）
- 防災と危機管理（実践的防災講座）

【政策篇】

首長、議員、行政委員、部課長等の管理職を対象として、広く自治体に係る政策形成の観点から、今後の市町村運営に役立つ研修を実施します。

【制度運用篇】

市町村の中堅職員を対象として、ニーズに基づいた特定課題への対応や、企画・立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施します。

【入門篇】

経験の少ない職員や新規採用職員、自治体からの推薦を受けたNPO等の関係者を対象として、基礎的な知識や実務能力の養成を図るための研修を実施します。

3. 受講者・講師

受講者は、市町村の職員などが対象。

具体的には、首長、議員、行政委員、部課長等の管理職や、市町村の中堅職員、経験の少ない職員や新規採用職員、自治体からの推薦を受けたNPO等の関係者。

講師は、災害を経験した市町村長、学識経験者、被災市町村職員、中央官庁及び地方公共団体の職員等。

4. 対象事象

大災害に備えた地域防災力の向上や自治体の果たすべき役割等について。

5. 実施

昭和 62 年度から実施。

平成 24 年度には、平成 23 年 3 月 11 日の大地震、大規模な津波で一瞬にして自治体機能が喪失したことを受け、大震災による様々な教訓をもとに、防災系の科目を再編し、従来の防災系科目とは別に、東日本大震災による教訓を踏まえた科目をあらたに設定した。社会的な情勢を受け、研修体系の見直しを随時行っている。

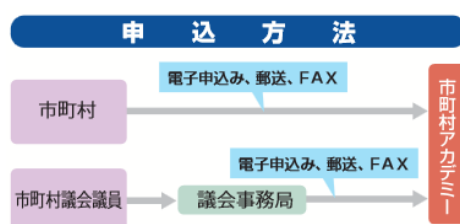
6. 担当

市町村アカデミー研修部

TEL : 043-276-3126

FAX : 043-276-8484

<http://www.jamp.gr.jp> にある「研修受講電子申込」のサイト



[6] 静岡県地域防災力強化人材育成研修 訓練・研修 概要

1. 目的

地震発生の切迫性が指摘されている東海地震などの大規模災害に備えて、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成し、地域の関係機関や防災組織との協働を活性化することにより地域防災力の向上を図る。

2. 研修体系

例) 平成 21 年度静岡県地域防災力強化人材育成研修

No	研修コース	開催時期(期間)	定員	対象者
1	自主防災組織関係者研修(基礎コース)	7月9日(木曜日) (10:30~16:30)	60人	自主防災組織で今年度から活動する人
2	自主防災組織関係者研修(実践コース)	7月31日(金曜日) (10:30~16:30) 2月26日(1日間) (10:30~16:10)	50人	自主防災組織で活動する人
3	事業所防災担当者研修 (東海地震・新型インフルエンザ発生に備える)	7月14日(火曜日) (10:30~16:30)	60人	県内事業所の防災担当者又は経営者
4	事業所防災担当者研修(BCP基礎コース)	11月18日 (13:00~17:00)	50人	県内事業所の防災担当者
5	行政職員研修 (基礎コース・防災関係機関)	6月2日(火曜日) (10:30~16:00)	100人	県及び市町村の職員
6	行政職員研修 (トップコース・危機管理)	1月27日(1日間)	100人	県及び市町村の職員
7	行政職員研修(実践コース)第1回(普通救命講習1)	9月3日(木曜日) (13:00~16:30)	30人	県庁に勤務する職員
8	行政職員研修(実践コース)第2回 (避難所運営ゲーム「HUG」ファシリテーター育成研修)	10月7日(火曜日) (11:00~16:00)	70人	県、市町村及び高等学校の防災担当職員
9	団塊の世代の防災研修	4月(1日間)	各30人	事業所などの退職者又は退職予定者
10	地域防災指導員フォローアップ研修(地域対策)	9月15日(1日間) (10:30~16:30)	92人	地域で活動している地域防災指導員及び自主防災リーダー
11	地域防災指導員フォローアップ研修(避難所運営(基礎))	10月29日(1日間) (10:30~16:00)	60人	地域で活動している地域防災指導員及び自主防災リーダー
12	静岡県防災士フォローアップ研修	2月27日(1日間)	80人	静岡県防災士
13	在住外国人防災研修(ポルトガル語)	1月22日(半日)	30人	県内在住外国人
14	女性防災研修 おしゃべり防災サロン「その時!わが子を助けられますか?」	3月24日(水曜日) (10:00~12:00)	20人	県内在住の子育て中の女性
15	高校生防災リーダー育成研修会注1	8月(2日間)	70人	県内の中部地域の高校生
16	大学生防災研修	2月17日(水曜日) (9:30~17:00)	40人	県内の大学生
17	災害時要援護者支援研修 (民生委員と共に考える災害時要援護者支援)	9月16日(水曜日) (9:00~12:00)	30人	自主防災組織役員及び地域防災指導員

※グレー背景は自治体職員を対象としない研修(自主防災組織を除く)

- (1) 各研修コースを受講した者に修了証を交付する。
- (2) 研修修了者は修了者名簿に登載し、今後県から防災に関する情報を提供する。

3. 受講者・講師

県及び市町村の職員、高等学校の防災担当職員などが対象。

4. 対象事象

地震発生の切迫性が指摘されている東海地震などの大規模災害。

5. 実施

平成 21 年度から毎年実施。

6. 担当

静岡県地震防災センター
静岡市葵区駒形通 5 丁目 9 番 1 号
電話番号：054-251-7100
ファックス番号：054-251-7300
メール：eq-center@amethyst.broba.cc